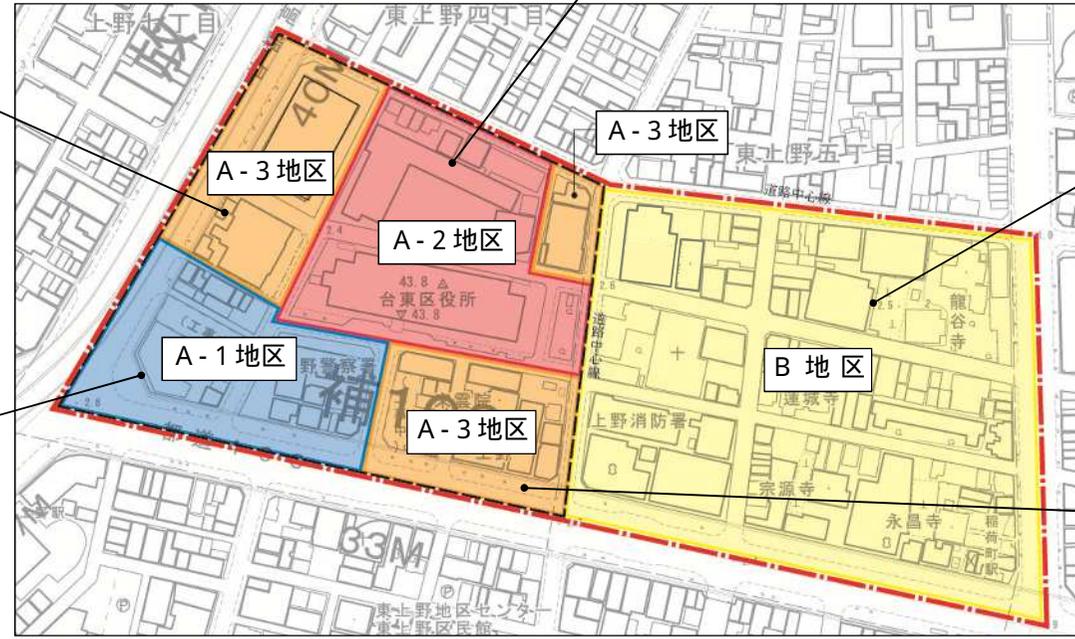


# 土地利用の方針

- ・賑わいの連続性の確保
- ・安全・安心な歩行空間の確保
- ・良好な沿道景観の形成

- ・土地の有効利用、高度利用
- ・地区のエントランスにふさわしい歩行空間や、公共空間の整備
- ・多様な機能が集積した、賑わいと交流が育まれる複合的な開発の誘導
- ・防災機能の整備、緑化の推進等まちの価値向上に寄与する機能の整備

・旧下谷小学校跡地を活用した  
地区内の現況公共公益施設の再編と機能拡充



- ・住宅と商業、業務機能の共存
- ・寺町の親しみのある景観・環境の形成
- ・良好な住環境の維持向上

- ・賑わいの連続性の確保
- ・安全・安心な歩行空間の確保
- ・良好な沿道景観の形成

この地図は東京都知事の承認を受けて、平成27年度の地形図を利用し作成したものである

# 地区施設（区画道路）・壁面の位置の制限

- 区画道路1号：幅員10m 延長116m**
- ・安全で快適な歩行空間の確保を図るため、区画道路1号のうち、**旧下谷小学校西側道路を6mから10mに拡幅**を行う。

- 区画道路2号：幅員10m 延長51m**
- ・安全で快適な歩行空間の確保を図るため、**8mから10mに拡幅**を行う。

・区画道路2号から連続する歩行空間の確保



- 区画道路3号：幅員11m 延長40m**
- ・区画道路1号から浅草通りまでの連続した歩行空間の拡充を図る路線として、地区施設に位置づける。拡幅は行わない。

## 【壁面の位置の制限】

|  |                               |
|--|-------------------------------|
|  | 1号壁面線<br>(区画道路1号及び2号道路境界から2m) |
|  | 2号壁面線<br>(区道下第170号道路境界から4m)   |

この地図は東京都知事の承認を受けて、平成27年度の地形図を利用し作成したものである